

- (2面) **6月定例会
本会議の質問から**
- (3面) **//**
**6月定例会審議の結果
常任委員会の動き
特別委員会の動き
お知らせ**
あなたの声を県政へ！
(請願と陳情)
9月定例会開催予定
議会中継ほか
- (4面) **常任委員会委員長報告要旨
お知らせ**
県議会を傍聴
してみませんか？

こうち 県議会 だより

第58号



ねんりんピック
よさこい高知2013
(10月26日(土)～29日(火))

こうち県議会
だよりは、定例
会(2月・6月・
9月・12月)に
合わせて年4回
発行

平成25年9月22日発行

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/

高知・西南地域観光キャンペーン



**楽しまんと!
はた博**

黒潮・清流・里山の恵みを体感!

四万十川、足摺岬など全国に誇れる大
自然を擁し、独特の時間が流れる「幡多地
域」。平成25年7月1日から12月31日までの
約半年間、海・山・川の大自然の中での体
験プログラムや、地域の食材・産物の恵み
を楽しめる広域観光キャンペーン『楽しま
んと!はた博』を開催中です。

ぜひ幡多路へお越しいただき、「人生、
もっと、楽しまんと。」を体感してください。

【お問合せ先】

一般社団法人幡多広域観光協議会

〒787-0015 高知県四万十市右山383-15

TEL.0880-31-0233/FAX.0880-31-0660

※「はた博」について詳しい内容は公式ガイ
ドブックまたはホームページをご覧ください。

http://hata-kochi.jp



(四万十市佐田沈下橋)

秋冬も食やスポーツなど様々なイベントが予定されています。
11月には一條大祭無礼講月間を開催予定!



はた博キャラクター「はたっぴー」

6月定例会トピックス

(会期 6月14日～6月28日【15日間】)

●開会日(6月14日)

■国の成長戦略を活用し、県の取組の更なる加速を図る「知事提案説明」
尾崎知事は、安倍政権において「骨太方針」と「成長戦略」が本日、
閣議決定され、アベノミクスの「第3の矢」が放たれることになり、
民間投資を喚起する成長戦略が速やかに実行されることを心から期待
すると述べ、県としても、産業振興計画をはじめとする取組に積極的
に生かしていくことが重要であり、この成長戦略を最大限に活用し、
更なる加速を図っていく。また、TPPに関しては、政府に対し、
「TPP協定交渉においては、重要5品目の関税など国益を必ず守る
という姿勢で臨み、守ることができないのであれば、脱退も辞さない
ものとする」と強く訴えてきた。今後とも、県民生活を守るため
の取組を積極的に進めていきたいと述べました。

続いて、今議会は、三つの柱に基づき、総額3億4千万円
余りの補正予算案を提出している。「南海トラフ地震対策の
更なる充実強化・加速化」に関しては、先日公表した県版の
被害想定、南海トラフ地震対策行動計画を踏まえて、住宅倒
壊などによる人的被害の大幅な軽減を図るため、住宅の耐震
化率100パーセントを目指して、合理的な低コスト工法の
普及や、部分的な耐震対策の検討などを進めていく。「産業
振興計画の推進」に関しては、CLTの普及に向けた取組を
全国に先駆けて推進していく。「教育の充実と子育て支援」
に関しては、県立学校の全ての普通教室に計画的に空調設備
を整備することにより、教育環境の充実を図るとともに、認
可外保育施設における保育従事者の保育士資格取得を支援す
ることにより、子どもを安心して育てることができるよう環境の
整備を進めていくと述べました。

次に、各分野における取組状況などを説明し、その後、今
定例会に提出した13議案について説明しました。

●本会議質問(6月19日～21日)

■知事の政治姿勢などについて論議

7名の議員が、知事の政治姿勢や南海トラフ地震対策、移住促進策
などについて質問を行いました。

●常任委員会審査(6月24日、26日)

審査の結果、付託された議案13件を可決しました。

●閉会日(6月28日)

■一般会計補正予算などを可決

知事提出議案15件(追加提出議案2件含む)については、原案どお
り、可決・同意しました。

議員提出議案については、条例議案1件を可決し、意見書議案10件
のうち6件を可決し、4件を否決しました。

※CLT: Cross Laminated Timber

ヨーロッパで開発された、板を直交して積層接着した大型の木質パネル

6月定例会本会議の質問から

質問者(質問順)

六月十九日

三石 文隆

岡本 和也

上田 周五

六月二十日

西内 隆純

明神 健夫

武石 利彦

六月二十一日

土森 正典



南海トラフ地震対策について聞く！



三石 文隆
(自由民主党)

問 過疎地域自立促進特別措置法の適用外になっている地域も適用になる緊急防災減災事業債と同程度の支援措置の継続について知事の所見を聞く。

答 知事 総務省に対して、「緊急防災減災事業債と同等の支援措置の継続」についての政策提言などを行ってきた。来月開催される全国知事会においても議論し、提言を取りまとめた。南海トラフ地震に備えるためには、様々な地域の抱える課題に対応する必要がある引き続き、国に対して支援措置の継続を働きかけていきたい。

問 本県教育の歴史的転換を実現するためには、本県の学校組織文化の改革こそがなされなければならないと考えるが、所見を聞く。

答 教育長 本県の学校現場における様々な問題の多くは、長年にわたる組織的な取組の弱さ、詰めめの甘さといった仕事の仕方起因すると言つてもよいと思う。こうした学校の組織文化を改めていくことが必要である。これまでの取組で、一定、改善の兆しも見えてきた。今後とも更にこれを徹底し、改革を確かなものとしていきたい。

問 現状認識を踏まえ、県民の安全安心を確保するための今後の取組と決意を聞く。

答 警察本部長 課題として、少年の問題、交通事故の問題、南海トラフ巨大地震の問題がある。県警察としては様々な対策を講じているが、共通のポイントとしては、警察以外の別の関係機関、関係者との連携強化が極めて重要であると考えている。なお、警察署再編は関係する自治体、地域の方に対して丁寧な説明を行い、当初の目的を実現するよう、取り組んでいく。さらに、警察職員による不祥事の抑制の問題についても信頼回復に引き続き真剣に取り組む。

米軍機低空飛行訓練について聞く！



岡本 和也
(日本共産党)

問 県は、ドクターヘリや消防防災ヘリの安全運航確保のため、米軍機飛行訓練の日時場所の通知を求めているが、対応がなされていない。県として厳しい姿勢が必要だ。決意を聞く。

答 知事 国とのやりとりの中では、国は米軍機の飛行計画を事前に把握している。その上で、飛行ルートは米国との信頼関係を損なうため、公開できないということを確認している。ドクターヘリなどの航行の安全確保のため、情報を訓練実施前に提供してもらえよう、引き続き関係機関に粘り強く働きかけていきたい。

問 四万十市長選挙での知事の発言は、市町村長にとって知事の顔色を見て仕事をしろという無言の圧力だ。県と市町村が上下関係のようになつては県勢の豊かな発展はない。見解を聞く。

答 知事 市町村行政と県行政は強力な連携をしていかなければならない。同時に、県と市町村は上下関係ではなく、それぞれの役割分担の下、対等なパートナーとして地域の課題を共有し、十分な連携、協調を図りながら、課題の解決に当たらなければならない。今後是对話を重視しながら、県政の諸課題の解決に向けて市町村とともに汗をかかせてもらいたい。

問 防災士養成研修は、高知市では定員超過の状況だ。必要性を考えれば、県の取組として定員を増やすことが求められるが、どうか。

答 危機管理部長 定員を増やしたいと思うが、県はまだ研修機関としての認定を受けておらず、認定機関に委託をして、人数分の経費を払って研修をやつてもらつていて。予算の確保と、この年度内に委託先の都合がつかのかどうかのハードルがある。一つ一つハードルが越えられれば、増やして実施するように進めていきたい。

防災上の空き家リスク対策について聞く！



上田 周五
(県政会)

問 防災上の空き家リスク対策は待ったなしだが、どういった対策を講じているのか。また、空き家の実態調査とあわせて今後どのような対策を講じていくのか。

答 土木部長 本年度から、住宅が立ち並ぶ地域にある老朽住宅、緊急輸送道路や避難路沿いの老朽住宅を売却する費用の一部を補助する事業を開始しており、50件分の予算を計上している。現在、3市町で事業化されている。事業化されていない市町村においては、早急に空き家の実態を把握し、事業化に向けた取組を進めてもらうよう、強く働きかけを行う。

問 県市町村移住推進連携協議会を立ち上げ、民間サポート部会と情報共有する中で、移住推進施策の展開を図るべきではないか。

答 産業振興推進部長 県では移住に関する情報発信や施設整備などを市町村と協働して取り組むパートナー市町村制度を設けており、28市町村に登録してもらつていて、一方、民間サポート部会には、市町村の代表にも参画をしてもらい、官民が同じテーブルで検討を進めている。このように、市町村との連携、官民協働を基本とする枠組みで取り組んでおり、今年度はこうした体制で臨みたい。

問 警察署再編によるいの警察庁舎の具体的な体制と、住民への周知など、今後の取組について聞く。

答 警察本部長 体制については、再編作業によつて、かつて地元政治情勢が悪化したり、地元地域に不便、迷惑をかけたという、地域の治安情勢や、統合の経験を踏まえて、慎重に検討を行っている。地元自治体や住民に対しては、再編作業の趣旨、目的に十分に理解を得られるよう、説明を行つており、引き続き、様々な機会を利用して、丁寧な説明を行つていく。

教育勅語について学ぶ機会を設けてはどうか！



西内 隆純
(自由民主党)

問 教育機関において、先生、生徒を問わず、教育勅語について学び触れる機会を設けてはどうか。

答 教育長 学校教育の場では、教育基本法前文の「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」に基づき、教育活動が実践されている。時代に求められる教育の理念の中から見出された指導方法を活用し、教育活動が展開されるべきと考える。現行の教育基本法をもとにした「徳」の育成を大切にしたいと考えており、教育勅語を学ぶ機会を設けることは考えていない。

問 四国霊場開創1200年のイベント実行に当たり、各関係機関や「高知家」がどのような役割を担っていくのか。

答 観光振興部長 5月30日に四国霊場開創1200年連絡協議会が設立された。四国八十八ヶ所霊場会や各県の観光協会など、多くの関係機関が参加しており、相互の連絡や役割分担、統一のロゴマークによるPRなどを行いながら、効果的な誘客を目指していく。また、これを機会に、多くの方に本県に来てもらい、「高知家」の一員となり、再度来てもらえるよう、おもてなしの取組にも力を入れていく。

問 医療介護連携型サービス付き高齢者向け住宅への集団投資スキームの実現可能性について検討してはどうか。

答 副知事 住宅整備促進に当たり、県外からの入居者が要介護状態になった場合、特定施設入居者生活介護の指定を受けたものを除き、介護保険費用を住宅が所収する市町村が負担するなど、課題もある。他方、日本再興戦略において、高齢者向け住宅等の整備に取り組む方向性が示されている。実現の可能性や県の関わり方などについて、幅広い視点で検討していく。

漁業政策の転換について聞く！



明神 健夫
(自由民主党)

問 海外の成功事例から学び、日本の漁業政策を転換し、個別漁獲枠制度を導入するよう、国に訴えるべきではないか。

答 知事 国の懇談会では、漁船の隻数が非常に多く、水揚げ港が各地に点在している我が国の漁業実態に照らしたとき、現時点での導入は適切ではなく、今後の検討課題との取りまとめがされている。本県においても、この制度を導入するには多くの課題がある。一方、漁業者間の競争が緩和され、過剰な投資が抑制されるなどのメリットもあるので、国や他県の動向を把握するなどの対応を図りたい。

問 地方制度調査会の答申に集落活動センターを設置している市町村への交付税措置を盛り込むよう、政策提言してはどうか。

答 知事 実現すれば、将来にわたつて地域の生活を守っていくための大きな後ろ盾となる。センターの取組の充実や運営していく際の支援制度の一つとして、今後、関係省庁と意見交換を行いながら、実現の可能性を探っていく。

問 農家の要望に応え、炭酸ガス施用技術開発の加速化を図り、オランダの技術に追いつくために、農業技術センターと意欲の高い農家や営農指導員などと連携した取組を提案するが、所見を聞く。

答 農業振興部長 技術の開発と普及に本格的に取り組んでおり、今年度からは、ピーマンやナスなどの主要7品目について、県内15箇所生産現場に炭酸ガス供給装置を貸与し、生産者グループによる実証を行い、普及を推進する。その成果については、約2200名の生産者に対しては、普及していき、意欲の高い農家や営農指導員などの連携を図りながら、炭酸ガス施用も含めた環境制御技術の早期開発と普及に努めていきたい。

県庁組織について聞く！



武石 利彦
(自由民主党)

問 人事評価において、成果のみを評価するのではなく、職務遂行のプロセスまで見極めて評価することが大切だと思つたが、所見を聞く。

答 知事 県庁では、幹部職員をはじめ職員が方針を共有し、自らの役割と責任をしっかりと定め、成果を追い求めて、粘り強く創意と工夫を重ねていく取組が浸透しつつある。個々の課題に果敢に挑む姿勢や行動をきちんと評価することは、職員の士気を高めるとともに、強い組織をつくり出していく点において重要だ。人事評価の仕組みについて常に改善の視点を持ちながら、指摘の点に意を用いていきたい。

問 集落活動センターを一過性の取組で終わらせないための仕組みづくりについて、所見を聞く。

答 知事 県では、資金面や人的な支援策などを総合パッケージとして新たに情報提供することともに、特産品の付加価値の向上など、住民の取組を支援している。また、複数のリーダー的な人材や地域のマンパワーの育成にも努めている。こうした支援を通じて、集落活動センターにおいて様々な経済活動が展開され、その仕組みが将来にわたって継続することで地域経済が活性化し、誰もが一定の収入を得ながら暮らし続けることのできる中山間地域を目指していきたい。

問 対策の前提となる地震の規模に最大クラスを加えた今、高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例を見直す考えはないか。

答 知事 県議会の南海地震対策再検討特別委員会から、中間報告において、「自助、共助、公助の在り方を再点検するなど、条例の見直しを行う必要がある」と指摘されており、本年度中には改正案を議会に諮りたい。改正に当たり、東日本大震災の教訓を踏まえて、減災に向けた自助の大切さなど、位置づけることを検討していく。

6月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

■知事等、地方自治法第203条の2に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例議案について

執行部から、地方交付税の削減による本県への財政運営への影響等を踏まえ、南海トラフ地震対策を推進していくため、知事や職員などの給料等を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、特例的、時限的に減額するとの説明があった。

委員から、この条例議案を提出せざるを得なかった理由について質疑があった。

執行部から、県としても誠に遺憾であり、国のこのようなやり方は許しがたいが、交付税削減による本県の財政に与える影響、南海地震対策への対応を総合的に考慮した上で、職員の負担を考えると誠に心苦しいが実施せざるを得ないと判断したとの答弁があった。

■県立学校への空調設備整備について

執行部から、児童生徒が集中して学習に取り組むことができるように、全ての県立学校に順次空調設備を整備していくとの説明があった。

委員から、今後、空調設備を新設するに当たっては災害時に避難場所になる学校もあることから、その動力源について、電力だけではなく、LPガスの活用も併せて検討してはどうかとの質疑があった。

執行部から、今後の新設分や現在設置している空調設備を更新する際には、電力方式だけでなく、ガス方式の導入といったことも併せて検討していくとの答弁があった。



県立高校では、早期の空調整備が望まれている

危機管理文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■部分的耐震対策事例調査等委託料について

執行部から、命だけは守れる住宅の簡易な耐震対策への支援制度の検討や全国で採用されている耐震事例の調査を行うものであるとの説明があった。

委員から、調査委託のスケジュール、全国の工法を取り入れて作成する高知県バージョンの具体的な内容や先進県の取組事例について質疑があった。

執行部から、8月までに調査を委託発注し、年度内にはまとめたい。本年2月時点で安価に耐震改修できる制度は13都府県にあるが、簡易改修で十分な強度の担保や安価で応分の費用負担で実施できるか判断の必要があるとの答弁があった。

■高知県立県民文化ホールの指定管理者の選定に関する議案について

執行部から、指定管理者審査委員会の審査結果報告などをもとに、協議の結果、高知県立文化ホール共同事業体を平成26年度から5年間、指定管理者として指定しようとするものであるとの説明があった。

委員から、指定管理者が共同事業体になることで、何がよくなるのかとの質疑があった。

執行部から、指定管理者審査委員会の審査でのプレゼンテーション等の内容を含め、評価を得たもので、指定管理者候補者に同共同事業体が僅差で決まったのは、総合的に勝っていたこと、特に民間のメリットを生かすとの説明が審査委員に評価されたのではないかと考えているとの答弁があった。



共同事業体が指定管理者となる県立県民文化ホール(高知市)

商工農林水産委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■独占禁止法違反に伴う指名停止措置の県経済や雇用への影響について

執行部から、建設業関連の事業所の状況を把握するために再調査をした結果、雇用調整は改善に向かっており、給与調整を行う事業所も減少していることが分かったとの説明があった。

委員から、いまだに雇用調整が多く失業者もいるので早期に改善してもらいたいとの要請があった。

執行部から、今後は公共事業の増加も予想されるので、当面は各企業自らの経営改善に期待し、一定の時点で再調査の実施も検討したいとの答弁があった。

■南海地震に備えた農業用ため池の安全性の確保について

執行部から、決壊した場合に下流の人家や公共施設等に大きな被害を及ぼすおそれのある14のため池について、耐震性を再検証した。その結果、八つのため池は震度5強相当の震度に対する安全率を満たしていなかったため、対策工法を検討し耐震補強をするとの報告があった。

委員から、具体的な進め方について質疑があった。

執行部から、堤高が15m以上のため池については国の調査事業の採択を受けているので、本年度中に計画を策定し、その他については補助事業の採択をこれから国に要望していくとの答弁があった。

■CLT普及促進事業費補助金について

執行部から、CLTを活用した木造建築を推進するための母体として(仮称)CLT建築推進協議会の設立を予定しており、CLTの普及、研究、技術の習得などに対して補助するとの説明があった。

委員から、高知県の林業革命につながる可能性があり、早期に成果を上げてもらいたいとの要請があった。



CLTを構造材に用いたオーストリアの共同住宅

産業振興土木委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

■住宅耐震対策事業費について

執行部から、南海トラフ巨大地震による被害想定を受け、住宅の耐震改修の一層の促進を図るため、住宅所有者や事業者を対象とした講習会等の開催や耐震診断士を地域の相談会へ派遣するための経費であるとの説明があった。

委員から、住宅の耐震改修を行う場合は、個人の費用負担が大きい。現在の補助制度の枠を広げる考えはないのかとの質疑があった。

執行部から、耐震改修の工事費について90万円まで補助をしており、個人負担も減っている。今後、低コストの工法の導入により、更なる負担軽減につながるのではないかと考えているとの答弁があった。

■楽しまんと！はた博について

執行部から、本年7月1日から幡多地域で開催される博覧会は、パビリオンをつくるのではなく、自然を体験してもらおうプログラムを中心とした内容で行うこととしているとの報告があった。

委員から、体験型のイベントだけでなく、歴史や文化なども絡めた取組を進めれば、よりよい博覧会になるのではないかと質問があった。

執行部から、夏場は家族向けの自然体験メニューが中心となっているが、秋以降は幡多地域の歴史や文化の観点からの学習や体験なども含めたような形になっていくとの答弁があった。



幡多観光の代表的施設のひとつ足摺海洋館(土佐清水市)



お知らせ

県議会を傍聴してみませんか？

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会、議会運営委員会は、特別の場合を除き、だれでも傍聴できます。また、聴覚に障害のある方には、手話通訳の配置もできます。

本会議

開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。

※定員は145名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会

開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。

※定員は、常任委員会・特別委員会が6名(特別な場合を除く)、予算委員会が145名、議会運営委員会が3名で、定員を超えると入場できない場合があります。

●開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(088-823-9534)までお問い合わせください。

